

文京区補助金等チェックシート

所属 総務部危機管理課

1 補助金の名称等

26年度調査

補助金の名称	文京区防犯協会補助金								
根拠規定等	文京区防犯協会補助金交付要綱								
創設年月	平成	16	年	5	月	経過年数 〔自動計算〕	9年	終了予定年月	
直近の見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕			
見直しの内容									
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号			
	2 総務費	4 防災対策費	2 防災事業費	23 防犯協会事業補助	1 防犯協会事業補助				
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	富坂防犯協会、大塚防犯協会、本富士防犯協会、駒込防犯協会が実施する、自主的な区民防犯組織としての、防犯活動、青少年の保護育成、警察運営の協力等の各種事業に対して補助金を交付することにより、犯罪のない平和な明るい地域社会の実現に寄与することを目的としています。							
補助事業等の内容	富坂防犯協会、大塚防犯協会、本富士防犯協会、駒込防犯協会が実施する、自主的な区民防犯組織としての、防犯活動、青少年の保護育成、警察運営の協力等の各種事業に対して補助金を交付します。							
補助対象経費の内容	地域安全運動、地域安全活動、少年非行の防止活動、広報活動、防犯啓発教育活動、防犯協会合同事業等に係る経費							
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input checked="" type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他							
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 富坂防犯協会、大塚防犯協会、本富士防犯協会、駒込防犯協会							
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 (補助率) <input type="checkbox"/> 定額 (補助額)							
	<input type="checkbox"/> 補助単価 (補助単価 単位) <input checked="" type="checkbox"/> 規定なし <input type="checkbox"/> その他							
	〔その他の場合は具体的に記入〕 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕							
公募の状況	補助対象者は、区内4防犯協会のみのため、非公募。							
実績報告書時における用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書(写し) <input type="checkbox"/> 契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 決算書 <input checked="" type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他 ()							
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独	負担割合	区	国	都	補助対象者		
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)	上乗せの内容・理由						

3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	特殊詐欺や侵入窃盗など、区民に身近な犯罪を抑止するため、地域における防犯活動は重要である。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	基本構想において、「みんなで作る、犯罪や事故の一番少ないまち」を掲げ、区民主体による地域の防犯・事故防止活動の支援を基本的取組としている。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	地域住民の防犯意識を啓発し、地域ぐるみの防犯活動を促進することを目的に組織化された団体が行う事業に対して、区が支援を行う。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	地域における防犯活動が活性化しないことにより、犯罪の抑止効果が薄まる恐れがある。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	A	補助対象の団体に対し、制度について周知している。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	要綱に基づき、適正に決定している。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	区内の地区防犯協会が行う事業に対する区の支援であるため、代替策はない。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	地域の特性に合わせた防犯活動に活用されることにより、区民の防犯意識が高まるとともに、犯罪の抑止効果が認められる。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	地域の特性に合わせた防犯活動に活用されることにより、区民の防犯意識が高まるとともに、犯罪の抑止効果が認められる。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	安全で安心して暮らすことができる地域社会につながっている。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	A	補助金交付要綱を整備しており、抵触していない。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	A	地域住民の防犯意識を啓発し、地域ぐるみの防犯活動を促進することを目的に組織化された団体であるため、合致している。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	A	収支決算書及び実施報告書等により、適正であることを確認している。

4 交付実績

(件、千円)

項目	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)
交付(見込み)件数	4	4	4	4
決算(予算)額	2,200	2,200	2,200	2,200
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	2,200	2,200	2,200	2,200
26年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	交付団体名: 富坂防犯協会、大塚防犯協会、本富士防犯協会、駒込防犯協会 成果等: 街頭での特殊詐欺やひったくり防止などの各種キャンペーン活動、防犯パトロール等の実施により、安全・安心まちづくりに貢献するとともに、幼児・児童・生徒への防犯啓発教育、高齢者に対する特殊詐欺対策の防犯講和、企業や幼稚園、保育園等に対する不審侵入対応訓練等も実施し、各種犯罪被害の防止に寄与しました。			

5 課題及び今後の方向性

今後も、安全で安心して暮らすことができる地域社会を目指して、補助対象事業等について不断の見直しを行っていきながら、区内の地区防犯協会を支援していきます。